

# 一 哲 学 会 報

一橋大学哲学・社会思想学会会報 No. 28  
(「研究会便り」より通算第56号)

発行者 一橋大学哲学・社会思想学会

発行所 一橋大学哲学・社会思想学会事務局 tel./fax 042-580-8644

〒186-8601 国立市 中2-1 一橋大学社会思想共同研究室内

Email: phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp

URL: [http://www.soc.hit-u.ac.jp/~soc\\_thought/conference.htm](http://www.soc.hit-u.ac.jp/~soc_thought/conference.htm)

## 第23回一橋大学哲学・社会思想学会

【日 時】 2018年6月2日(土) 12:30 開場

【場 所】 職員集会所 大広間・食堂(西キャンパス)

### 【タイム・テーブル】

13:00~14:30 個人研究発表

「二十世紀ドイツにおける聖なるものの共同体論について  
—シェラーとフォン・ヒルデブラントにおける宗教現象学の視点から—  
横山 陸(日本学術振興会・一橋大学)

司会 大河内 泰樹 (一橋大学)

14:30~14:50 総会

15:00~18:00 シンポジウム 「学問の世俗性と宗教言説」

「宗教的『教義』としての社会学—コントの精神的権力論」  
杉本 隆司(明治大学)

「キルケゴールを論じるものの実存」  
須藤 孝也(一橋大学)

「英領インドにおける『宗教』言説：  
ガンディー研究者としての立場から  
間 永次郎(日本学術振興会・東京大学)

特定質問者 深澤 英隆 (一橋大学)

司会・趣旨説明 坪光 生雄 (一橋大学)

18:00~20:00 研究懇話会 (食堂にて、会費実費)

## 目次

第23回大会案内	1
個人研究発表要旨	
横山陸	2
シンポジウム要旨	
全体趣旨説明	3
杉本隆司	4
須藤孝也	4
間永次郎	5
2017年冬大会 個人発表まとめ&シンポジウム総括	
石橋諭	6
上野大樹	7
横山陸	9
一橋大学哲学・社会思想学会第12回総会議案書	10
個人研究発表の募集	13

二十世紀ドイツにおける聖なるものの共同体論について  
 —シェーラーとフォン・ヒルデブラントにおける宗教現象学の視点から—

横山 陸（日本学術振興会特別研究員）

「宗教とは何か」そして「何であったのか」という問いは、二十世紀はじめのドイツにおいて繰り返し問われた問いである。その背景にあるのは、前世紀末の急速な近代化と世俗化であった。トレルチ、ウェーバー、ジンメルらの宗教社会学とならんで、当時盛んであったのは「聖なるもの」をめぐる議論である。なかでもルドルフ・オットーの『聖なるもの』（1917年）はグスタフ・メンシング、ファン・デル・レーウ、エリアーデらに影響を与え、今日でも宗教哲学および宗教現象学における参照点であり続けている。本発表はシェーラーとフォン・ヒルデブラントの宗教現象学の視点から、この「聖なるもの」をめぐる議論の再考を試みたい。オットーが新カント派のフリースの「宗教的アプリオリ」を受容したうえで、自らの「聖なるもの」の概念を展開しているのに対して、ほぼ同時期にシェーラーは新カント派のヴィンデルバントの「聖価値」を現象学的アプリオリズムと結びつけることによって、自らの価値倫理学のなかに「聖なるもの」を位置づけている。さらにシェーラーは『倫理学における形式主義と実質的価値倫理学』（1913/16年）において、この宗教的な聖性という観点から共同体論を構想しており、それはフォン・ヒルデブラントの『共同体の形而上学』（1930年）において具体的に展開された。当時の宗教哲学・社会学における論者のほとんどがプロテスタントであったなかで、カトリシズムの立場に依拠するシェーラーとフォン・ヒルデブラントの議論の特色のひとつは、この共同体論に見いだせるだろう。

近年、英米哲学における共同行為論や社会実在論の文脈から、ハイデガー以前の初期現象学者たちによる集合的な志向性をめぐる議論が再評価されている<sup>1</sup>。こうした動向のなかで、シェーラーとフォン・ヒルデブラントの共同体論も読み直され始めているが、その際には議論の根

<sup>1</sup> たとえば Alessandro Salice, Bernhard Schmid (ed.), *The Phenomenological Approach to Social Reality: History, Concepts, Problems*, Springer, Switzerland 2016 など。

2018年5月16日発行

底にあった宗教的な聖性という観点は見落とされがちである<sup>2</sup>。これに対して本稿は、シェーラーとフォン・ヒルデブラントの共同体論を「聖なるものの共同体」論として読み直すことを通じて、「聖なるもの」をめぐる議論の再考を試みたい。具体的には、まず、シェーラーがヴィンデルバントの「聖価値」を受容することによって、集合的な人格としての「総体的人格」概念を構想していることを明らかにする。つぎに、この「総体的人格」を共同行為の領域として特徴づけるために、現象学者ライナッハの法的な共同行為論をシェーラーが宗教的な愛の共同行為論として読み直していることを示す。最後に、シェーラーによってこうした素描された「聖なるものの共同体」論が、フォン・ヒルデブラントによって具体的に展開された点を確認する。

## シンポジウム「学問の世俗性と宗教言説」

### 提題者等紹介

提題者： 杉本隆司（明治大学専任講師）  
須藤孝也（一橋大学非常勤講師）  
間永次郎（日本学術振興会特別研究員・東京大学大学院）  
特定質問者： 深澤英隆（一橋大学教授）  
司会・趣旨説明： 坪光生雄（一橋大学大学院博士課程）

### シンポジウムの趣旨説明

神学に絶交を言い渡して以来、近代の諸学問は宗教についてどのように語ってきたらうか。一種の礼儀作法として学者たちにしばしば求められるのは、何であれ「宗教」と呼びうる独立的対象の存在を前提した上で、それに対して公正で他意のない、純粋に知的な関心をもってあたることだったかもしれない。もちろん学者たちは、ときに宗教に対する各種の批判や、場合によってはなお率直な軽蔑をも隠そうとしない。あるいはまた、近代文化が喪失してしまったように感じられる何かを補完すべく、宗教のなかにまだ使えそうな廃材を探しにいく者の姿も散見される——このリサイクルの工程で学者たちがそれぞれの個性を発揮するのは、解釈の創意工夫によるその剔出と洗浄の手際である。いずれにしても、多くの者にとって気がかりなのは、宗教と世俗、近代とそれ以前、信と知、反省性と素朴さといった両項を分かつ一連の切断線がきちんと維持されているかどうかということである。「他者学としての宗教学」という自己規定は、この厄介な境界管理の実務を反省的に引き受けようとする、すぐれて近代的な職業上の態度表明と見て取れる。

「宗教および諸宗教に関する近代の言説は、当初より——つまり皮肉な意味も込めて、生来的に——世俗化の言説であり、かつまた明らかに他者化の言説だったのである<sup>3</sup>」。宗教という「他者」を設定することなしには、近代は世俗的な自己の同一性を工作できなかったと言い換えることもできる。だが、そのときまさに他者として固定され、その都度廃棄されながらもいつそう精緻に細部を描き込まれていく「宗教」とは何であろうか。仮にそうした言説を生成し続ける装置の全体が問題の多いものなのだととしても、何に照らして、何を抛り所としてそれ

<sup>2</sup> たとえば Alessandro Salice, “Shared Emotion: A Schelerian Approach”, in: *Thaumazein: Rivista di Filosofia* 3, Verona 2015, S. 83-102. Angelika Krebs, *Zwischen Ich und Du: Eine dialogische Philosophie der Liebe*, Suhrkamp, Berlin 2015.

<sup>3</sup> 増澤知子『世界宗教の発明——ヨーロッパ普遍主義と多元主義の言説』秋山淑子・中村圭志訳、みすず書房、二〇一五年、四一頁。

2018年5月16日発行

を批判すればよいのか——このとき、西洋植民地主義の暴虐と土着的に生きられる宗教的生の無垢な本性なるものとの対照はどのくらい役に立つだろうか。あるいはより根本的な批判のために、宗教と世俗との概念的区別そのものを手放してみたところで、ではそのとき学者は何についてどのように語ればよいのか。

「ポスト世俗的」という流行りものの時代診断をどの程度まで真に受けるべきかというところでは意見が分かれるだろう。しかし、いまみたような一連の問いが——他の多くの問いと並んで——いささか飽きがかかるほど頻りに提起され続けているのが、今日の宗教言説を取り巻く現実の状況であることに変わりはない。私たちはこれらの事情を視界に捉えながら、学究の関心も方法も対象も大いに異にする提題者たちとともに、本シンポジウムを通じて、学問的言説における宗教と世俗との錯綜した関係を辿りなおすためのより繊細な議論を開始したいと思う。

本企画の提題者である三人の研究に共通することのひとつは、明瞭な「宗教／世俗」の概念的分割に即して位置づけることの難しい対象を扱っているという事情である。提題では、個別の研究の内容に関する議論を深めた上で、そうした対象に向かう自身の研究者としての態度についても反省的な検討を加える。そして、「世俗的」な学問は「宗教」についてどのように語るのがかという冒頭に掲げた問題提起に、各提題者それぞれの研究の立場から応答を試みる。

## 宗教的『教義』としての社会学——コントの精神的権力論

杉本 隆司

フランス社会学・実証主義の系譜は、デュルケムからル・プレー、クーランジュなどを経てコントやサン＝シモンへと辿るのが定石である。7月王政前後の社会の世俗化の中で社会学は誕生した。だが実際にはコントやサン＝シモンには「実証主義的」な思考とは別の宗教的要素（人類教、サンシモン教など）が見出される。「預言者の時代」（ベニシュー）と称されるこの時代は実証主義に限らずキリスト教に代わるメシアニズム運動や神秘思想、世俗宗教が出現し、「世俗的でありながら精神的（スピリチュエル）なもの」が希求された。この見方は、古典主義や18世紀啓蒙主義への反逆というロマン主義理解を退けるだけでなく、「宗教と科学のゼロ・サムゲーム」という古典的近代化論に陥らずに19世紀を理解する新たな視点を提供する。

19世紀前半の社会学は革命後の社会的無秩序と「社会問題」の出現に対応し、解決すべき目的は明確だった。社会学者は「社会の進歩」を提示する近代の“聖職者”であり、コントが構想した社会学は「教義としての社会学」だった。だが19世紀末から社会学は「職業」となり、その問題意識も希薄化していく。近年、市野川容孝はこれを「社会的忘却」と呼んでいるが、「疑似科学」といわれてきたコント社会学を精神的な問題から再検討する。

## キルケゴールを論じる者の実存

須藤 孝也

発表者は、キルケゴールの述べたことや行ったことのすべてを、ひとまずその真理性をわきにおいて、思想内在的に有意味なものとして理解することを目指す「キルケゴール学」に携わっている者と自己理解している。過去には、自らの「実存をかけた」テキスト読解をストレートに披露する研究者も少なからずいたが、キルケゴールは公私を明確に区別していたし、キルケゴールが語った「実存」が単に自らが偶然的に自分のものとする事になった形而上学を意味するのではなかったことからすれば、そうしたやり方はキルケゴールを模倣するという点から見ても問題の多いものであったと言わざるをえない。発表者は、いささか安易に聞こえるとしても、ひとまず公私の領域を区別し、研究者としては、自らの私的な「実存」をできる限り

反映させずにキルケゴール学を進めようと努めてきた。もちろん、公私の二分は、キルケゴールにとって前提でこそあれ、そこで立ち止まるべき終極線ではない。キルケゴールは、公私の二分法を前提としながらも、それを自分なりの仕方で、つまり信仰者として語ることで超えていった。だが、キルケゴール学者として語ることは、キルケゴールと同様に信仰者として語ることを必ずしも意味しない。一学問が各々の研究者に、その思想信条にかかわらず、自由に研究対象を選び、研究することを許すものであるからこそ、信仰者ではない者もキリスト教研究、キルケゴール研究に従事できるのだとも言える。というのもキルケゴールによる公私の超克の仕方が独特のものである前に、キルケゴールが目にしていた公が特殊なものであったのであり、容易に普遍化するものではないからである。様々な公と様々な私があるのである以上、公私の二分法の超克を目指すのだとしても、超克の仕方はその都度考え直されるべきものであろう。その際に現代の人間たちがキルケゴールの実存論を受容し、役立てることは可能だとしても、それはそうした状況の差異を考慮しながらなされるべきである。キルケゴールの実存論にはどこか修正すべき点があるのではないかと常に慎重であることが条件だと考える。

## 英領インドにおける「宗教」言説： ガンディー研究者としての立場から

間 永次郎

発表者は、インド建国の父M. K. ガンディー（本名：Mohandās Karamcand Gandhī; 1869-1948；通称：マハートマー・ガンディー）の研究を行っている。具体的には、ガンディー個人のヒンドゥー教ヴィシュヌ派（Vaiṣṇava）の宗教思想が、ガンディーが率いた英領インドにおける反植民地運動（1920-1947）の展開に及んだ影響について分析している。

本発表では、発表者が自身の研究を遂行する上で直面している次のような理論的問題について論じたい。まず当然予想されることであるが、インドという非西洋圏の「宗教」を研究の対象とする限り、発表者は昨今流行している宗教概念批判論の基本的テーゼを引き受けざるを得ない。つまり、植民地期に宗主国側のイギリス人が自分たちのキリスト教的枠組みの中から、インドの多種多様な地域慣習を「ヒンドゥー教（Hinduism）」という実体化された「宗教（religion）」として規定していったことの知的暴力の問題である。後にreligionの「原語」として理解されるようになるサンスクリット語の「ダルマ（dharma）」の概念は実定宗教としてのreligionの意味に還元不可能な多義性を内包するものであった。

とはいえ、英領インドの宗教概念は、安易に宗主国側の一方的支配の過程で生まれた近代的構築物と言い切れるものではなかった。なぜなら、少なくとも19世紀後半以降のベンガル人郷紳層（bhadrālok）やインド国民会議派（mahāsabha）の知識人を対象にする限り、religion概念は彼ら自身のdharma概念を自己規定する上で明らかに積極的機能を持っていたからである。近代ヒンドゥー教言説の最も重要な担い手であったガンディーやヴィヴェーカーナンダやブラフモ・サマージを例に挙げても、英米のキリスト教徒や比較宗教学者のreligion概念や神智学者のspirituality概念は、前者のdharma概念の理解の深まりに不可欠な役割を果たしていたことが公に語られていた。

そして、このようなreligionでもdharmaでもあるガンディーらのヒンドゥー教思想は、それまでイギリス人が知的支配の範疇に収めることができなかったインドの地方農民にも広くアピールした。殊に1920年代以降、地方言語のグジャラーティー語、公用語のヒンドウスターニー語、宗主国側の英語というトリリンガルな言語空間でインドの宗教的覚醒を説いたガンディーは、植民地史上初の非エリート層を含めた下からの国民運動を開始することに成功した。つまり、religion概念の明確な影響下で生まれた近代ヒンドゥー教言説は、非近代的な農民の精神性に対して決して支配的意味を持つものではなかった。

以上のように、近年の宗教概念批判論の視座は発表者の英領インドの宗教研究に安易に適応できるものではない。これらの点に光を当ての中で、発表者は従来のreligionとdharma概念との知的権力関係を問い直し、両者を適切に捉えるための新しい理論的枠組みを模索したい。

冬大会個人発表まとめ  
フリードリヒ・ニーチェ『道徳外の意味における真理と虚偽』について  
—芸術と認識をめぐって— 石橋 諭

本発表は、フリードリヒ・ニーチェの処女作『悲劇の誕生』（以下『悲劇』とする）（1872年1月）と『道徳外の意味における真理と虚偽』（以下『道徳外』とする）（1873年6月）における芸術と認識の比較を通して、人間の生に関する思想の変遷を示すことを目的とした。

まず、『悲劇』においては、唯一の实在である〈根源一者〉が苦しみから救済されるために創造し続ける〈仮象〉が我々の現象世界であるとされる。この世界は、〈仮象〉が唯一の实在へと一体化しようとするディオニュソス的なものと、個体や〈仮象〉を形成するアポロンのなもの、という二つの芸術力により説明される。『悲劇』においては、芸術にのみ唯一の实在との妥当な関わりが認められ、認識によっては物の本質は把握しえないとされる。しかし、人間がディオニュソス的な芸術によって世界の本質を把握した場合には、自身の仮象性が自覚され、生存しないことが最善であるという「悲劇的な認識」に至るとされる。

『悲劇』の課題は、我々の仮象性から生じる「悲劇的な認識」と生の否定に対して、いかに生を是認しうるのかという問題である。『悲劇』では、形而上学的な二つの芸術力によってのみ真の实在との関わりと仮象への志向の双方を維持し、生を是認しうるとされる。その際、認識は生の是認に否定的に関わるのみである。

他方で『道徳外』においては、把握し得ない物自体からの働きかけによって、人間が絶え間なく一回的な形象を創造し続けることが、根本的な芸術衝動として前提される。さらに、人間は認識によってだけでなく、芸術によっても物の本質を把握できず、創造され続ける形象の内部にとどまらざるを得ないとされる。これは『悲劇』の形而上学的な世界観とは異なっている。

このような『道徳外』の世界観においては、人間は絶え間ない形象創造のために常に不安的な状況に置かれるとされる。そのため、社会的な生存が必要となった時に、一回的な形象の差異を捨象し、言葉と事物の固定的な対応と一般的な意味を可能にする概念が発生したとされる。『道徳外』では、概念によって初めて認識が可能になるとされるが、このような概念や認識は社会的な生存と安定をもたらすと同時に知性が生存に隷属し固定化する危険をも持つとされる。

ニーチェは、社会的な人間にとっては概念による固定化と形象の芸術衝動の双方が不可欠であると認めている。その上で、一回的な形象による直観に基づくことで、固定化した言葉と事物の関係の可変性を自覚し、通常とは異なる言葉の使用する言語芸術によってこの関係を変更することで、知性を生存への隷属から相対的に自由しうると主張する。

以上の考察から、本発表では『悲劇』における形而上学的な二つの芸術力による生の是認という思想から、『道徳外』における言語による芸術行為を通じた相対的な自由という思想へと変遷したと主張した。

質疑応答では、『道徳外』における芸術の理解に関して多くのご指摘をいただいた。本発表にとって最も本質的な指摘は、『悲劇』におけるディオニュソス的な芸術が『道徳外』におい

2018年5月16日発行

では言及されないというだけでは、『道徳外』の芸術の意味、さらには生の思想が『悲劇』から「変遷した」とは主張できないことである。この点の証明には、同時期のニーチェの思想においてディオニュソス的芸術によっても物の本質は把握できないとされることを論証する必要があるが、本発表はそれを行っていない。『道徳外』の時期における芸術の位置づけは、『道徳外』以前の著作である『悲劇』だけでなく、それ以後の著作とも関わる問題であり、今後も考察を続ける必要がある。

冬大会個人発表まとめ

文明社会としての君主制国家：  
人文主義的君主論の系譜とヒューム政治思想

上野 大樹

報告後のディスカッションでは、森村敏己氏、大河内大樹氏、小谷英生氏ら啓蒙思想研究の専門家を含む聴衆から多くのコメント・質問を得、通常の学会発表ではなかなか得難い十分な時間を費やして濃密な議論をおこなうことができた。以下では、その質疑応答の過程で明確化することのできたポイントを中心に、やや論点が拡散した感もあった本報告の要点を、あらためて整理しておきたい。

報告では、18世紀啓蒙思想と政体論との関係にかんして、伝統的な理解と近年のコンテクスト主義的な思想史研究のあいだにある差異を明確にし、啓蒙の主流派にあっては文明社会に相応しい政体として君主政が再定義されつつ受容されたことの意味について検討した。特に注目したのは、ヒュームの「文明化された君主政」の観念である。ヒュームが君主政を基本的に擁護したのは、彼が啓蒙の本流から離れた保守的思想家だったからだとみるのは誤りである。同時代の思想的コンテクストを把握するためには、フランス革命以降の近代理解を、啓蒙の解釈に遡行的に適用しないよう細心の注意を払わねばならない。第一に、アンシャン・レジームとの対比のなかでもっぱら共和政を近代的政体としてとらえる認識には留保が必要である。ケンブリッジ学派の近世共和主義研究が示唆するのは、むしろ対照的な見通しである。すなわち、ルネサンスの動向は政治思想にもおよび、古代ギリシア・ローマをめぐる歴史叙述が重大な政治的含意をもつにいたって、古典古代の政体として共和政の地位が向上したのである。この言説において、政治的人文主義者が批判のまなざしをむけた既存体制としての君主政（絶対王政）は、腐敗した近代の政体として主に規定された。特に17世紀内乱期を理解するうえで、こうした政治思想版「古代人 - 近代人論争」の基本構図をおさえておくことは重要だと思われる。

第二に、啓蒙の世紀に入っても、この図式——古代の共和政vs近代の君主政——はおおよそ維持されたと考えるべきである。そのうえで、価値評価の逆転や修正が生じたのがこの時代であったとみるべきだというのが報告者の主張である。ポスト内乱期の啓蒙の主流派は、古典古代の政体に範を求める共和派の人文主義的言説を内面化しつつ、近代的政体としての君主政にたいする評価を反転させた。そこで生じたのが、文明の概念と君主政との結合であったと報告者は考える。こうした啓蒙理解は、従来の見解と鋭く対立する。つまり、啓蒙を大革命の知的起源とみなし、啓蒙から革命へという近代的思潮にたいする対抗ないし反動として、アンシア

ン・レジームの君主主義政治思想を位置づける見方である。ポーコックらの理解は、啓蒙をむしろ主権国家の確立と関連づける。封建的無政府状態を超克し、安定的な政治秩序を樹立することに主眼をおく啓蒙の主流派は、主権の成立した政治的統治と絶対君主政とのあいだに、必然的ではないにせよ蓋然的な結合を認めた。これは、17世紀までの政治的人文主義の言説からの大きなテイクオフである。というのは、この古典的パラダイムにおいてcivil(ized) societyとはなによりrepublicを意味したからである。「穏健な啓蒙」あるいは「保守的啓蒙」が展開した主要事業のひとつは、この共和主義的類推を内在的に批判することであったように思われる。本報告では、この点において、モンテスキューによる共和主義の内在批判（cf. 上野大樹「モンテスキューと野蛮化する共和国像——共和主義的「文明」理解の盛衰をめぐる」、田中秀夫編『野蛮と啓蒙——経済思想史からの接近』、京都大学学術出版会）の戦略を、ヒュームも受け継いでいるという可能性を示唆した。

最後に、啓蒙思想史研究の最近の論争動向との関係について、一言しておこう。ケンブリッジ学派の啓蒙像に総体として批判的なジョナサン・イスラエルの「ラディカルな啓蒙」論である。まず、本報告の提示する以上のような見通しが正しいとするならば、イスラエルの議論は大きな瑕疵を抱えていると判断しなければならない。急進的啓蒙論はある種の先祖返りであり（cf. 壽里竜Hume's Sceptical Enlightenment）、ポスト革命の視点から啓蒙の中核的特質を不当に措定するものだと批判される。啓蒙の中心にいた穏健派が民主主義や革命から決定的に距離をおいた以上、それは既成の伝統的で宗教的な世界観との妥協にとどまり、結局のところ近代社会の基本原則を積極的に打ち出すにはいたらなかったというのがイスラエルの判断だが、こうした解釈は、非急進的な啓蒙の「革新性」を見落としている。穏健で保守的な啓蒙を、伝統主義や中世的封建制の擁護の主張とみなすことは誤りである。この啓蒙は、共和主義や民主主義を志向はしなかったが、旧来の封建社会とは原理的に断絶した新たな文明社会の構想として主権国家を掲げたという点で、革新的だったとみるべきだからである。イスラエルの議論では、啓蒙の核心はもっぱら基本的人権や民主主義といった（それじたいの歴史的重要性については否定すべくもない）諸要素にあると前提される結果、その点からすれば共和主義にも民主主義にも共感をしめさない「体制側」の啓蒙知識人は、およそ近代的とはいえないと結論されてしまう。しかし、政治的主権にもとづく新しい秩序観の樹立という観点に掉さずならば、君主政を支持する啓蒙思想に、べつの意味での伝統的認識からの決定的な離脱を読みとることが可能となるだろう。

ただ、以上の重要な留保をつけたうえで、同時にイスラエルの急進的啓蒙が有する意義にも目をむける必要があるように思う。結局のところ、穏健な啓蒙の見取り図によっては、近代の正当な政治体制が「主権国家」であるばかりでなく、人民主権にもとづいた「国民国家」でもあるという決定的な特質を説明できないからである。主権国家の正統な源泉にして潜在的な主権者が国民であるという基本テーゼは、フランス革命という歴史的事象を無視して説明することはできない。ケンブリッジ学派の啓蒙研究は、啓蒙を地域的に多元化しフランス中心史観の脱構築を図るばかりでなく、王寺賢太の示唆するところによれば、近代ヨーロッパ史におけるフランス革命の位置づけを根本的に相対化しようとするプロジェクトであったとさえいえる。だが、フランス革命抜き政治史と政治思想史によっては、事実の問題として、われわれ

が現に生きる政治体制の由来を説明することができない。そして、思想史においてフランス革命を説明するためには、後期啓蒙における急進主義の不可逆的な台頭を無視することができない。この点にこそ、イスラエルの啓蒙研究における可能性の中心は見定められるべきではないだろうか。

冬大会シンポジウム総括

## ドイツ哲学・社会学における価値論争再考

Reconsidering the value discussion in  
German philosophy and sociology

横山 陸

本シンポジウムは「価値論争」の再考をテーマに、ニューヨーク工科大学教授のケリー氏と慶応大学講師のシュトラースハイム氏を招聘し、それぞれ「実践知と実質的価値倫理学」と「アルフレッド・シュッツと『見識ある市民』がもつ価値」と題する講演（英語）をいただき、それについて議論を行った。価値論争とは、19世紀末から20世紀初頭のドイツ語圏における哲学および社会学における「価値」問題をめぐる論争であるが、ケリー氏には、現象学派の価値論である「実質的価値倫理学」のアクチュアリティを実践知との関係から論じていただいた。ケリー氏によれば、私たちの自己には、しばしば「経験的自己」と「理想的自己」とのあいだの対話的關係が見いだされるが、こうした自己との連関において、何かを「価値づける (valuing)」という行為が為されているという。講演では、この「価値づけ」の構造が、さらに（ライバルに奨学金の締切日を教えるかどうかという）道徳的ジレンマを例にして具体的に説明された。その後の質疑応答では、とりわけ「価値づけ」と道徳的ジレンマとの問題をめぐって会場と議論が交わされた。たとえば、道徳的ジレンマにおいて各人の答えが異なるとしても、それが自己との連関において「価値づけ」られた解答である限りは尊重されるべきか否かなど刺激的な質問が投げかけられた。

シュトラースハイム氏には、社会学における「価値」の問題を、ウェーバーの「価値自由」へのシュッツの応答という観点から論じていただいた。シュトラースハイム氏によれば、シュッツの立場は、私たちが決して価値を客観的に正当化できないという「価値懐疑主義」であるが、価値の「客観」性の代替案として「典型」という概念を展開しているという。社会における個人の選択的行為は「価値づけ」という行為に他ならないが、こうした選択的行為はふつう「典型化されたパターン (typical patterns)」にしたがって為されている。「典型化されたパターン」それ自体は、変化へと開かれているが、人々はたいてい変化へ消極的な態度をとるので、「典型」はより良い選択肢に対して盲目となる危険性がある。だが「見識ある市民」は、「典型」への無批判な順応から抜け出し「理に適った」選択を行うことが可能であり、そうした「典型」からの超出が、哲学と社会学の共同作業には要求されていると結論づけられた。その後の質疑応答では、とりわけシュッツ自身の価値論における哲学と社会学の位置づけ（彼の方法論は哲学なのか社会学なのか）をめぐって議論が行われた。

今回のシンポジウムは、現象学派の「実質的価値倫理学」およびシュッツの価値論という哲学・社会学においてあまり知られていない領域を概観できただけでなく、会場との議論を通

2018年5月16日発行

じて、個人および社会レベルにおいて、私たちがいかに「価値づけ」行為を遂行しているのか、という点を再考することができたのではないだろうか。この点をシンポジウム全体の成果としたい。

## 一橋大学哲学・社会思想学会第12回総会議案書

2018年6月2日

(1) 2017年度の活動報告(前回総会以降) \* 敬称略

### ① 研究大会の開催

第21回大会(通算51回) 2017年6月3日(土)、研究会議室 参加者 36名

#### 【個人研究発表】

12:40—13:40 大和 慶之 司会 大河内 泰樹

「ヘーゲル『精神現象学』「B. 自己意識」章における奴の自己意識の陶冶」

#### 【総会】

13:40—14:10 議案了承 議長 明石 英人

#### 【シンポジウム】(国内交流セミナーを兼ねる)

14:30—17:30 「今日における自然美から芸術美への連続性」

問題提起 府川 純一郎 司会 平山 敬二

パネリスト 阿部 美由起「自然のメディアとしての芸術」

伊東 多佳子「自然美と芸術美のあいだ」

東口 豊「Th. アドルノにおける自然と藝術の関係」

#### 【懇親会】国立桜花

第22回大会(通算52回) 2017年12月2日(土)、職員集会所 参加者 33名

#### 【個人研究発表】

10:30—12:00 上野 大樹 司会 小谷 英生

「文明社会としての君主制国家—人文主義的君主論の系譜とヒューム政治思想」

13:00—14:00 石橋 諭 司会 久保 哲司

「フリードリヒ・ニーチェ『道徳外の意味における真理と虚偽』における芸術と認識の一致」

#### 【シンポジウム】(国際交流セミナーを兼ねる)

14:10—15:10 Reconsidering the value discussion in German philosophy and sociology

Riku Yokoyama: Introduction

Prof. Dr. Eugene Kelly: Phronesis and Material Ethics of Value

Dr. Jan Strassheim: Alfred Schutz and the values of the “well-informed citizen”

#### 【懇親会】職員集会所食堂

② 学会発表者の募集（年2回）

- 1、2017年5月22日に2017年冬大会の募集（6月12日～7月9日）。
- 2、2017年11月20日に2018年夏大会の募集（1月9日～1月31日）。

上記いずれも応募者はすべて採択された。

③ 「一哲学会報」の発行

【第26号】（2016年10月6日発行）

シンポジウムのまとめ／個人研究発表のまとめ／総会報告／大学院各ゼミ生の研究テーマ

【第27号】（2017年11月20日発行）

第22回冬大会開催案内／個人研究発表の要旨／個人研究発表の募集

【第28号】（2018年5月16日発行）

第23回夏大会開催案内・総会案内／個人研究発表要旨／前回個人研究発表のまとめ／シンポジウム趣旨説明・各要旨／総会議案書／第24回冬大会の個人研究発表の募集

④ 総会・幹事会

第11回総会 2017年6月3日（土） 議長 明石英人

第1回幹事会 2017年7月24日（月） 社会思想共同研究室

第2回幹事会 2018年2月23日（金） 社会思想共同研究室

⑤ 一橋哲学・社会思想セミナーと渉外関係他

第10回（2017年11月14日）、第11回（2017年11月28日）、第12回（2018年2月2日）、第13回（2018年3月2日）、以上4回、セミナーを開催した。

⑥ 学会ホームページ

図書館からの機関リポジトリへの登録依頼があった。HP立ち上げ以前のものの取り扱いについて引き続き検討することとした。HPの管理は事務局（助手）が担当。

\* 会計報告

旧哲学・社会思想研究会から引き継いだ現金（昨年残額1423円）。12月の懇親会の残額1640円を算入し、残額3063円。なお、本学会は学会費を徴収しない。

（2）2018年度の活動計画

① 研究大会の開催

第23回大会（2018年6月3日）

第24回大会（2018年12月1日予定）

（第25回大会の準備2019年6月第1土曜予定）

② 個人研究発表の募集の告知・・・年2回（11月、5月）、会報に掲載。

③ 「一哲学会報」の発行（年3回を予定）9月発行、11月発行、2019年5月発行

④ 会員名簿の整理・管理。

- ⑤ 次期総会の準備（2019年6月）、及び、次年度の事業の準備。
- ⑥ ホームページの管理。
- ⑦ 大会アンケートの実施（企画案等の募集）

### （3）学会幹事の提案

2018年度の幹事として以下の者を提案する。なお、院生幹事の交代、退任等は幹事会で承認する。\*氏名の敬称略。

教員幹事 大河内 泰樹 井頭 昌彦

院生幹事 大和 慶之（大河内ゼミ）、須田 悠基（井頭ゼミ）

青木 崇（加藤ゼミ）、橋詰 かすみ（森村ゼミ）、坪光 生雄（企画担当）

助手幹事 干場 薫

学外幹事 杉本 隆司

\*本学会の教員幹事は、旧研究会から引き継いだ輪番表（2003年3月5日決定）に基づき、負担が公平になるように、交替制で担当することになっている。ただし、輪番表に含める教員については、必要に応じて見直しをする。

	加藤	森村	大河内	平子	井頭	学外
2013年			◎	○	○	小谷英生
2014年	○			◎	○	小谷英生
2015年	○	○			◎	

	加藤	森村	大河内	—	井頭	学外
2016年	◎	○	○			明石英人

	加藤	森村	大河内	井頭	学外
2017年		◎	○		明石英人
2018年			○	○	杉本隆司
2019年	○			○	

◎は、代表幹事を表す。代表幹事1名は、2013年度から導入。

2017年度から、教員（学内）幹事を2名とする。

一橋大学哲学・社会思想学会

## 個人研究発表募集のご案内

2018年冬大会の個人研究発表を下記の通り募集します。会員の皆様の日ごろの研究成果の発表の場として奮ってご応募ください。

### 【募集内容】

- 1) 第24回大会（2018年12月第1土曜予定）の個人研究発表
- 2) 発表形態 90分型：発表時間45分、質疑応答時間45分  
60分型：発表時間30分、質疑応答時間30分  
いずれも、任意のテーマ。
- 3) 募集人数 若干名（教員による査読あり）※査読について採択基準参照のこと。
- 4) 募集期間 2018年6月11日（月）～7月8日（日）まで
- 5) 応募資格 本学会会員に限る（哲学・社会思想ゼミ生は会員。詳細は会則参照のこと）。

### 【応募方法】

発表希望者は、下記の必要事項を「学会発表申込書」としてA4用紙に記入、募集期間内に学会事務局までご提出ください（メールでの応募可）。

- 1) 氏名・フリガナ
- 2) 所属研究科・学年・所属ゼミ（課程修了者は出身ゼミと現在の所属）
- 3) 発表タイトルと発表要旨（1200字以内）
- 4) 発表形態の希望（90分型、または、60分型）  
発表希望者は、90分型または60分型かのいずれかを選択してご応募ください。  
ただし、当日の時間配分の都合上、調整する場合があります。
- 5) 連絡先メールアドレス（メールを使用しない場合は、住所と電話番号）

### 【提出先】

メール送信先 [phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp](mailto:phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp)（事務局メールアドレス）

郵送先 〒186-8601 国立市中2-1 一橋大学社会学部社会思想共同研究室気付け

一橋大学哲学・社会思想学会 事務局あて

### 【採択基準】

1. 主題が明確であること。また、背景説明によりその意義を示すこと。
2. 主題に取り組む着眼点、アプローチを明確にすること。
3. 何をどこまで議論するのかを明確に示すこと。

応募結果は8月中にお知らせします。